

2026年度

ネスレ健保

スペシャル健診のご案内(35歳以上)

任意継続被保険者は、全年齢受診可能です

主催

ネスレ健康保険組合

申し込みは先着順です！
今すぐにお申し込みを！

ご家族のためにも健診を受けてください！



を受診出来る充実した**健診内容!!**

ネスレ健保お薦めの健診です！

申込締切

【近畿エリア】 2026年12月31日(木)
受診希望日の1ヶ月前までには必ずお申し込みください。

【近畿エリア以外】 2026年10月31日(土)
受診希望日の2ヶ月前までには必ずお申し込みください。

受診期限

【近畿エリア】 2027年3月10日(水)
【近畿エリア以外】 2027年1月31日(日)

実施

一般財団法人京都工場保健会

健診の項目

※ 会場によっては、実施していないオプション検査がございます。
「健康診断会場一覧」でご確認ください。

基本検査	項目	料金(税10%含)
基本検査 項目省略不可	計測(身長・体重・体脂肪・腹囲・視力)	無料 全額健保負担 (本人負担なし)
	尿検査	
	血圧測定	
	内科診察	
	心電図検査	
	血液検査(貧血、糖尿病、腎・肝機能等)	
	胸部X線検査	

オプション検査	項目	料金(税10%含)
骨粗鬆症検査	骨密度検査	無料 全額健保負担 (本人負担なし)
前立腺検査	PSA ※男性のみ	
胃部検査 ※ 重複受診はできません ※ 胃カメラではございません	胃部X線検査	
	ヘリコバクターピロリ・ペプシノゲン	
乳房検査 ※ 重複受診はできません	超音波検査法	
	マンモグラフィ法 ※1	
子宮検査	頸部細胞診	
大腸検査	便潜血検査2回法	
腹部検査	腹部超音波法3臓器(肝胆腎)	実費 ※2

- 女性と男性は、受付時間帯を別にしておりますので予めご承知おきください。
- ※1 マンモグラフィ法は35歳以上の方が対象となり、年齢によって撮影回数が異なります。35歳～49歳の方は2方向、それ以外の方は1方向となります。マンモグラフィ1方向の実施が無い医療機関では、2方向での実施となります(2方向不可の場合は1方向)。また、医療機関独自の年齢規定がある場合はそちらが優先されます。
- ※2 実費の腹部超音波の料金は、各医療機関によって異なります。「健康診断会場一覧」にてご確認ください。

ご利用いただける方

- 35歳～74歳の被扶養者
- 任意継続被保険者(全年齢)
- ※ 2027年3月31日時点の年齢
- 3月にご案内したウェルネス・コミュニケーションズ実施のネットワーク健診を受診する方は受診できません。
- ※ 重複受診した場合、受診日が遅い方の健診費用を全額請求します。
- ※ 健診日当日に資格を喪失されている方は受診することができません。

健診の受診料

- 基本検査、オプション検査(骨粗鬆症、前立腺、胃部、乳房、子宮、大腸)は本人の負担はありません。
- ※ オプション検査のみの受診は不可。基本検査と併せてお申し込みください。

申込方法

- ※ スマートフォン・PCからお申し込みいただいた方は、申込用紙の郵送は不要です。
- ※ 申し込みされた内容は、緊急連絡時(天災による中止等)や受診勧奨など、健康診断に関する内容に使用される場合があります。

予約申込



スマートフォン

OR



PC

OR



郵送



▼検索ワード

京都工場保健会 家族健康診断 巡回型健診サービス

▼URL

<https://www.kyotokojohokenkai.or.jp/system/h-yoyaku/>
Web 申し込みへお進みください。

同封の
申込用紙に
必要事項を
記入
↓
返信用封筒で
郵送

※健康保険記号・
番号は必須です。

パスワード（英数字） [ne162k28] とメールアドレス
を半角英数でご入力ください

- ⇒ 返信メールから申込
 - ⇒ 登録完了
お知らせメール
- ※ 迷惑メール対策などでメールが届かない場合は、「k-yoyaku@hokenkai.jp」を受信設定してください。

複数の方のお申し込みをされる場合は、申込画面から同じ作業を行ってください。

申込後、メールまたは郵送にて案内が届きますので内容をご確認ください。

※ 1ヶ月経っても届かない場合は、お問い合わせください。

受診後、約1ヶ月で健診結果を通知いたします。

お問い合わせ

一般財団法人京都工場保健会
家族健診課

〒611-0031 京都府宇治市広野町成田1-7



0120-89-1290

受付時間は月曜日から金曜日の9時～16時の間（ただし、祝日を除く）
健康診断申込後、お伝えする事がある場合は上記電話番号からご連絡させていただきます。

※ この健康診断は、法定の「特定健康診査」を兼ねていますので、健診結果は当健康保険組合にも通知されます。

※ 健康診断により知り得た情報は、あなたの健康管理に役立てることを目的に利用し、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理いたします。

令和6年12月2日より、マイナ保険証を基本とする仕組みに変わりました。

- ・マイナ保険証をお持ちの方
健診会場受付にてご利用いただけます。（※一部医療機関ではご利用いただけない場合がございます）
- ・マイナ保険証をお持ちでない方
資格確認書をご持参ください。



スマートフォンをお持ちの方

マイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご活用ください。

マイナポータルへのアクセス・ダウンロード



マイナポータル利用ガイド



引用：デジタル庁「マイナポータルログイン」、「マイナポータル利用ガイド」

年に1度、自分を知るために健康診断(特定健診)の受診を

現在、通院中・治療中の方も、必ず健康診断を受診いただくことをお勧めします。

病院によっては、その病気に関わる項目の検査のみとなり、全身のチェックを受けているとは限らないからです。がんや心疾患、脳卒中などの生活習慣病は自覚症状が無いうちに悪化しています。

年に1度の受診で身体をチェックいただき、少しでも異常が見つければ主治医に相談いただくことで「元気に健康で楽しい毎日を過ごす」ことに繋がしましょう。



よくある質問



ちょっとのぞいてみませんか。
ー健診会場へようこそー



巡回健診



乳がん 乳がん検診について



子宮頸がんについて

